

国立市議会議員

こぶしの木 第17号

2003年8月

うえむらかずこ

上村和子 市議会レポート

一人一人の人権が大切にされる町に * 誰もがのびのびと生活できる町に



2期目
当選!

全力でがんばります!

市民の立場で行政をしつかりチェック!
おかしなことは、おかしい」と言い続けます。

危険な時代になってきました。

戦争ができる国づくりのために教育基本法が変えられようとしています。しかし、人は国家のために存在しているわけでないことは言うまでもありません。



「どの人も幸せに生きる権利」を保障するシステムを、くにたちで一つ一つ作っていきます。

一期目の選挙に当たっては、1082票をいただき当選することができました。たくさんの方々から「応援しています」「行政はお金がないと言ってはいけない」といつ上村さんのチラシを見て1票入れました」と励ましや支持の声をいただきました。またボランティアとして手伝ってくださいました方も大勢で、若い方も大勢参加してくださいました。いっそう頑張らなければと気持ちを引き締めています。

こんな先の見えない不安な時代だからこそ、一期目も、どの人も、生まれたからには、幸せに生きる権利があるということ」を主張し続け、それを保障するシステムを国立で一つ一つ作っていくこと、そのために全力を挙げて取り組みます。

有事法制、教育基本法改悪...
危険な時代だからこそなお!
国政を見ますと、有事法制が成立し、戦争が正当化されるといいたいへん

実現!

国立市職員募集要項に「国籍による制限なし」を明記!

これまで国立市は市職員の募集に当たって、外国籍の人も応募できるという記載をしてきませんでした。私は3月・6月市議会の一般質問で、続けて要求し、ようやく今回、2004年度採用(一般事務職・上級)の国立市職員募集要項から「外国籍の人も受験できます」と明記させることができました。

6月定例市議会

人権施策にしばって質問

2003年度国立市議会第2回定例会は、6月6日から24日までの19日間、開かれました。私の一期目のスタートに当たる一般質問は、基本施策でもある人権施策に的をしぼって質問を行いました。(次頁に報告)

二期目も一人会派「こぶしの木」として種加します。常任委員会は、福祉保健委員会に所属。



上村和子事務所。ぜひお立ち寄りください。

6月定例市議会 上村和子 一般質問から

高齢者福祉問題 (次頁) 障害者福祉問題

支援費支給制度によって市は46%の負担増。国と直接交渉を!

上村質問 今年度開始の支援費支給制度の現状・課題と自治体の責任は?

回答 ホームヘルプサービスの国庫補助金の基準ができたため、単価アップによる自治体の負担増となる。前より、46%の増となっている。

ケアマネージャーの制度化が必要。

上村の提案 サービスの質を落とさず維持するだけでなく、46%の増となった。この46%のプラスは、支援費支給制度の持つ矛盾だ。当然、国の負担すべきところであり、市長は当事者と共に国と直接交渉するべきである。

回答 ぜひ、そうしたい。(その後7月31日に、市長は当事者市民数名と厚生労働省で交渉を行った。)

マイノリティの人たちの人権擁護施策について

「性同一性障害」の方々にとっての社会環境整備は、印鑑条例等34文書の性別記載を廃止(市回答)

上村質問 3月議会において、「性同一性障害を抱える人々が普通に暮らせる社会環境の整備を求める意見書」を全会派一致で可決したが、それを受けて、その後市としての取り組みは?

結果・実現 検討の結果、印鑑条例にある性別記載の廃止など庁内34文書から性別の表記が廃止された。

上村の提案 市職員の研修で、性同一性障害の方の話を聞くという内容のものを行ってはどうか?

条例違反をした石井教育長次長に、口頭注意：だけでいいのだろうか!

回答 (総務部長) 検討したい。

外国籍市民から見た、施策チェック・提案の懇談会を 設けたい(市長)

上村質問 外国籍市民施策 職員採用を含む(について) 市職員採用募集要項については1ページに掲載。

外国籍の市民に関する施策の整備、参加促進のために、外国籍市民の方々による施策チェック、提案のための懇談会を開いたらどうか?(川崎市のように)

回答 (市長) そういう機会はずいぶん設けていきたい。

教育問題(人権尊重教育について)

男女平等教育指導の手引き見直しは、人権教育国連10年の行動計画に基づいて行うべき

上村質問 男女平等教育指導の手引きの見直しはどのように行うのか?

回答 慎重に検討する。

上村の考え 人権教育のための国連10年に関する国内行動計画に基づき、見直しをすべき。

上村質問 卒業式・入学式の「国旗」「国歌」強制問題 不利益・心理的強制力があつてはならない(市回答)

上村質問 教育基本法改悪の動きの中で、卒業式・入学式における「国旗」「国歌」の強制について、個人の思想・信条を保障する視点から問う。

回答 単に指示に従わなかったというようにすることのみをもって、何らかの不利益をこうむるようなことが学校で行われたり、あるいは児童、生徒に心理的な

強制力が働くような方法で、その後の指導が行われることはあつてはならない。

上村の考え 今年3月の卒業式で卒業証書を受け取っていない人が一人出たが、その子は卒業式で名前を呼ばれても返事をしないよう、壇上に出ていかないう指導された。これは重大な人権侵害行為である。次回定例会まで調査せよ。

3月議会で情報開示請求等の個人名を挙げたことについて、条例違反である。教育長・次長に厳重口頭注意を行った。(市回答)

上村質問 教育委員会の個人情報取り扱いの問題について。3月議会で、私の一般質問に対する市教委答弁の中で特定の個人名をあげて、情報開示請求項目数及び市教委への陳情、要望書件数が述べられたが、市教委の見解はどうか?

回答 国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例に抵触する。石井教育長と早川教育次長に対して、厳重口頭注意を行った。

上村の考え 条例違反は、地方公務員法第29条違反である。違法行為をしておきながら、口頭での注意で済ますということは、市教委がいかに個人情報取り扱いを軽く考えているかの表れである。また、市教委の請求者への回答引き延ばしにより、定例会議録には個人名が記載されたままになった。

この二重の違法行為に責任も取っておらず、市長も議会も、この問題に関して市教委任せで終わったことは、重大問題である。

人事案件の審議について要請

国立市議会はせめて提案説明と質疑を認めよ

国立市議会は人事案件について、これまで説明・質疑・討論一切なしの即決無記名投票となっていました。しかし他の自治体の多くは、他の案件と同様に本会議での公開質疑を行っており、討論も公開で行っているところもあります。私は2001年9月、教育委員人事に際して緊急要請書を議長に提出し、人事案件の本会議での質疑を求めましたが、国立市議会はいまだにそのままです。

市民に開かれた議会をめざすためにも、情報公開、説明責任の視点で、まず本会議での説明と質疑を求め、9月議会では議長に要請書を出します。

行政視察で三重県大王町へ 助役・収入役を廃止

七月中旬、政務調査の行政視察で、多摩地域の女性議員とともに、三重県の大王町を訪ねました。町長は野名澄代さん。全国でもただ一つ助役収入役を置かない条例を成立させ、町長の給与を20%カットしました。

お話を聞き、町内を視察し、国立市の今後を考える上で非常に参考になりました。また、元気な町長さんから「木ルキもたくさんいたりました。」(写真右から4人目が野名町長)



高齢者福祉 許せない介護保険料の大幅値上げ

市民は怒っている！
弱者へのしわ寄せを
市長は考慮しなかつたのか。

人なら2倍の負担になります。65歳以上は保険ではなく、国および自治体が一般会計から補填しても負担すべきです。

高齢者の生活に関わる各分野のネットワークを

高齢者の生活に即した施策を行っていくためにも、介護保険・国民健康保険・国民年金・医療・保健・高齢者福祉のネットワークが不可欠と考え、今後具体的に提案していきます。

所得・年収 ランク	対象者 (2002年12月現在)	新旧保険料(年間)	値上げ額 (年間)
第1段階	182人	18,100円 21,500円	3400円
第2段階	3312人	27,200円 32,300円	5100円
第3段階	3406人	36,300円 43,000円	6700円
第4段階	2214人	45,300円 53,800円	8500円
第5段階	1942人	54,400円 64,500円	10100円

国民健康保険

保険料未納者11%

相談と救済のシステムを

国民健康保険の加入者は近年著しく増加しており、国立市は昨年度末には全世帯の43%が国保加入世帯となっています。そしてその保険料の徴収率は約90%であり、つまり11%は保険料が払えていない状態です。市は、払っていない人の生活状況がどうなのか、実態把握をする必要があります。

保険料を払えない人は病気になることも医師に行けないので、重症化し、生命に関わりかねない深刻な問題をほらんでいます。他県ではそのために亡くなった方も出ています。医療は本来、社会保障として担うべきです。市は、保険料の払えない人の相談と救済のシステムを作る必要があります。

福祉

保育行政

子どもと社会保障の視点で

多様化だが、児童福祉後退の危険も

国の「少子化対策」の流れを受け、国立市でもこの8月に子ども家庭支援センターがオープンし、1日6000円以下、一時保育も始まりました。また、認証保育も2園が開園準備に入っています。来年度には子どもファミリーで預け合うファミリーサポートセンターもつくると予定。多様な保育制度が花盛りで、選択肢が広がり、保育行政が充実してきたかのように見えます。

安心して育つための自治体の責任は

私は、児童福祉法に定められた認可保育園の増設、在宅保育においては介助派遣の充実、緊急対応のためのシェルターと24時間の相談窓口の設置を、きつくり、しっかり、もれなくやるのがベストと考えます。そしてこの二機関をネットワークでしっかりとつなげる組織を、市としてつくる。それが自治体の責務と考えます。さまざまな状況の中で、子どもたちが安心して育つためには、もっともっとお金をかけなければなりません。

「認証保育」月5〜6万円もの保育料

働きのながら子どもを育てる保護者には低収入やひとり親、夜間就労などさまざまな

女性問題の総合相談窓口を

DV(配偶者などからの暴力)・就労身体・離婚・女性が生きていく上でさまざまな困難にぶつかったとき、現在の国立市の制度ではそれぞれ対応の窓口が別になっ

す。しかし実際には一つの問題にはいくつもの分野での対処が必要。また緊急事態にある女性がしばしば子どもを抱えていくつもの窓口をまわること容易なことではありませ

電話相談受け付けます
tel/fax:042-580-2780(上村和子事務所)
携帯090-1814-8371
介護保険・国民健康保険・保育... SOS!
E-mail:kobusinoki.uemura@nifty.ne.jp
http://homepage2.nifty.com/uemura-kazuko/index.html

「保育」の総合相談窓口を

現在国立市の「保育」に関わる窓口は、公立市立保育園への入所は生活福祉課で、認証保育園への入所は児童課で、一時保育は在宅支援センターで、と分かれており、保護者はその度に別々の窓口に行かなければなりません。制度の改善充実と同時に、子どもの保育に関わる総合相談窓口を設けることが必要です。

入が遅れていることは、市自身が認めています。一人親家庭への家事援助制度はありませんが、条件に合つたのは一割くらいで、実際には使えない制度になっており、早急な改善、充実が求められます。

上原市長の一期目公約に「教育の自治を守る」というのがあった。が二期目の公約には「教育」の文字が一度もでてこない。「国立は教育の町」と自他ともに許してきたと思つが、この四年間で全く変貌し、与党のS議員は国立の教育はスタスタにされた」とまで言っている。

スタスタの要因は上原市長の任命した石井教育長にあると私はみているが「教育の自治を守る」と公約した上原市長は何故黙って四年間見過ごしてきたのだろうか。

2000年3月の卒業式に中学校の校長が屋上に「日の丸」を掲げた。何故掲げたのかと児童に質問された校長の問題ある「実施報告書」にはじまり、右翼の街宣車での妨害、教員への不当調査、結果として17名の処分、都教委が国立市学校教育改善検討委員会を設置と、国立の教育の自治は土足で踏み荒らされた。

教育基本法10条に「教育は不当な支配に服従することなく」とあるが、「ここで国立市の教育は同じ自治体である『東京都』の強い支配に服従することになった。この様に「教育の自治を守る」と公約し、日頃「地方分権」を力説する上原市長はどつ対応したのだろうか。「教育には介入しません」という議会答弁を繰り返すだけで不当な支配に服しっぱなしであった。この後も石井教育長は石原都知事に呼ばれ国立の教育市議会の悪口を聞かされたり、いたずらに校長の権限を強めた規則に変えたり、都教委と一緒に「新しい教育基本法を求める会」のメンバーを講師講師として

地方分権を言う上原市長よ 国立の教育行政から逃げないで!

井 上 ス

で、戦争のできる国おとなしく戦争に参加する子どもづくりのための道徳授業に努めている。
それなのに上原市長は一方で有民法制やイラク特措法に反対の文書を政府に突きつけて話題を供しているが、問題の講師たちには黙って謝礼を予算化している。矛盾を感じないのだろうか。

このほか、一中生徒の統合教育に関する保護者宛の文書、市民に対する暴言や市教委広報への市民を侮辱した文章、教員の不当異動問題、児童生徒の卒業証書年号表記の問題等々、数え上げれば切りがない。…が、その都度市長は嚴重注意を与えたり、辞任を促すべきではなかったのだろうか。私大講師を兼務し、自民党が市長候補に推薦したいというほどの教育長をまるまる四年その任につかせておいてよかったのだろうか。

上原市長は一期目の教育長人事について反省しているかどうか分からないが、二期目は公募制を打ち出した。御立派な方々が応募してくれたと満悦で、8月22日選挙の結果を発表した。

なんとと変わり映えのしない都職員経験者を教育長候補に！
高学歴の人が好きな市長とは聞いていたが、教育長教育委員と同時に任期の切れる収入役候補三人とも他自治体の人。文教都市国立の市民や庁内職員には該当者がいないのだろうか。

新教育長は教育基本法改悪に反対し、石原都知事下の都教委の不当介入に毅然と対峙し、国立の教育の自治を守る人でしょうネ 市長さん。(上村和子と歩む会代表)

「意見を寄せてください！」

地域医療と聞くと、地方の町や村を思い浮かべます。しかし年取っても住み慣れた街と家で安心して暮らしたいと誰もが願っているのではないのでしょうか。

このまち国立で安心して暮らしていくために

あなたは信頼できるかかりつけ医がいますか？

医療・保健・福祉のネットワークを

き、国立市内に信頼できるかかりつけ医を持つているという人が意外に少ないのに驚きます。ホスピスケアも含めて、当事者も、家族も、介護者も安心できる医療とは何なののでしょうか。いま求められているのは、病気の

の治療だけではなく、援助者としての医者の存在です。「3時間待つて3分の診療」ではなく、患者の二十ス把握に基づく丁寧な説明とカルテ等の情報開示と相談機能を持ち、そして、大病院との救急の場合のしつかりしたネットワークを医師会と市は作り上げていく必要があるのではないのでしょうか。

三二情報

市長などの退職金の見直しを

市長などの退職金は高すぎると考え、4年前に問題提起しました。(下表参照)

その後見直されないうまま市長は2期目に入りました。

今後あらためて市長等の退職金の見直しを求めていきます。

	退職金支給額	計算式	支給日
市長	1330万円	95万円×350/100×4年	2003.5.9 支給済み
助役	978万円	81万5千円×300/100×4年	2003.10.10 支給予定
収入役	750万円	75万円×250/100×4年	同上
教育長	750万円	75万円×250/100×4年	同上

こぶしの木



遅くなりましたが、二期目の最初6月議会のご報告をお届けします。市政へのご要望・相談事・この市議会報告へのご感想など、なんでも気軽に寄せ下さい。(うえむら)



写真は街頭演説風景。若い人たちからも、たくさんの元気をいただいた2回目の選挙でした。